令和５年７月 13 日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

新型コロナウイルスワクチンの接種誤りの発生について

市内の新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関において、乳幼児接種対象の男児に誤って小児用のワクチンを接種する事例が発生しました。状況及び対応については以下のとおりです。

発生日　令和５年７月 11 日(火)

発生場所　市内医療機関(下記ワクチンの接種実施医療機関)

・ファイザー社製乳幼児用(6 カ月～4 歳)ワクチン

・ファイザー社製小児用(5 歳～11 歳)オミクロン株対応 2 価ワクチン

被接種者　市内在住乳幼児接種対象(6 カ月～4 歳)の男児

経過　当該医療機関の看護師が小児用(5 歳～11 歳)オミクロン株対応 2 価ワクチンをシリンジに充填し、当該男児に当該医療機関の医師が接種した。
接種済証にワクチンシールを貼付する際に誤接種に気づき、医師が保護者に説明し、謝罪。急性の副反応等体調に問題は確認されなかった。
当該医療機関が電話で健康観察を行い、オンライン診療を行った。

原因　被接種者と使用するワクチンの十分な確認がされないまま接種が実施されたことによる。

再発防止策　診療前の申し送り時に、受付、看護師、医師等スタッフ全員に新型コロナワクチン接種の情報共有を行うとともに、ワクチンの準備や接種時等に、複数人で被接種者と使用ワクチンの確認を徹底し、再発防止を図る。

この件に関するお問合せ先

● お問合せ：健康長寿部　健康増進課　☎048・982・9803

記事提供:政策室　広聴広報担当　☎048･982･5112